

所 沢 市 長 様

福祉部所管指定管理者選定委員会（第1区分）
委 員 長 美 甘 寿 規

所沢市立きぼうの園指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市立きぼうの園の指定管理者候補者として、社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会を認定します。

記

1 指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）

2 非公募の理由

知的障害を主たる障害とする利用者に対し継続的な支援が必要であること、利用者と職員との信頼関係や利用者の障害の特性を理解している点が重要であることから、指定管理者に変更があった場合に利用者に及ぼす影響が極めて大きいと考えられる。

また、利用者及びその家族から、現在の指定管理者を継続してほしい旨の要望書が提出されており、現在の指定管理者の信頼があつことがうかがえる。

以上の理由から、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の、公募によらず指定管理者を選定することができる理由 「対応の継続性が特に必要な社会福祉施設等で、現受託団体が引き続き管理運営することが適当であると認められる場合」に該当するため、非公募とする。

3 総評価点 918点 / 得点割合：80.2%

（委員1名につき143点 / 委員8名の総計評価点合計1,144点満点）

別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照

4 総合評価

長年にわたる運営管理の実績は評価でき、安定した運営が期待できる。

利用者の個性が重視された支援がなされており評価できる。

5 附帯意見

利用者に提供する障害福祉サービスの質の向上を目指すとともに、人件費その他の経費について内容を十分精査し、効率的な運営を行うこと。

幅広い年齢層の利用者に対応できるよう、更に作業メニューを工夫すること。

事務局 福祉総務課